

# 木造住宅の耐震化等に係る費用を補助します

北斗市内にある昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断や耐震改修の経費の一部を補助します。各補助金の交付を受ける事ができる方は次に掲げる要件に全て当てはまる事が必要です。

## ▽耐震診断補助

### ●耐震診断補助対象

耐震診断員が行う耐震診断に要する費用。ただし、住宅部分に限る。

### ●補助金額

右記対象経費の3分の2かつ8万円以下

### ●耐震診断補助金交付要件

①昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅

②戸建住宅、長屋建て住宅又は併用住宅（店舗等併用住宅で店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の2分の1未満のもの）であること

③地上3階建て以下の在来軸組工法であること

④外壁の中心線から隣地境界線又は道路境界線までのいずれかの水平距離が、地上2階建て以上で7m、平屋建てで4m以内であること

(図1参照)

⑤過去に本事業による補助金交付を

受けたことがないこと

⑥建築基準法その他関係法令に、法令違反がないこと

### ●対象者

①個人であること

②対象住宅の居住者であること  
対象住宅の所有者（複数いる場合にはその代表者）であること

③市町村税、上下水道料金等を滞納していないこと

## ▽耐震改修補助

### ●耐震改修補助対象

耐震改修工事に係る費用及び現状復旧などに伴う付帯工事（解体工事並びに外装、断熱材、内装等の復旧工事及び更新工事を含む）のうち耐震改修工事に係る費用。ただし、住宅部分に限る。

### ●補助金額

左表のとおり

対象経費	補助金額
40万円未満	対象経費の額
40万円以上、200万円未満	40万円
200万円以上、250万円未満	50万円
250万円以上、300万円未満	経費対象の20%
300万円以上	70万円

### ●耐震改修補助金交付要件

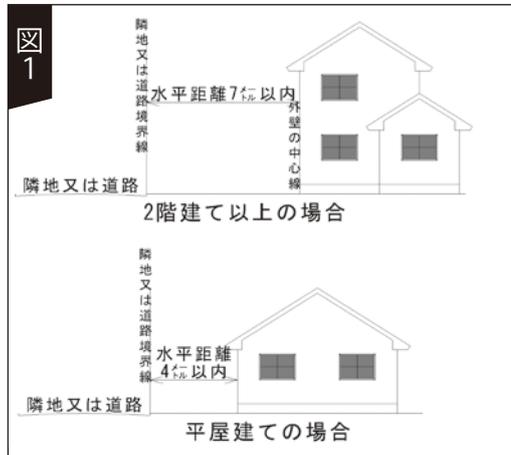
耐震診断補助金交付要件に加え耐震診断員が行った耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と診断された対象住宅を上部構造評点が1.0以上となるように改修する工事を行うこと。

### ●対象者

耐震診断補助の対象者と同じ

※注意 耐震診断員及び耐震改修施工業者については別途要件を満たすことが必要ですのでご注意ください。詳細についてはお問い合わせください。

問 市役所都市住宅課建築住宅係  
〔内線254〕



## Jアラートによる全国一斉情報伝達試験の実施について

次の日程でJアラートの試験放送が実施されます。

### 1. 実施日時

令和2年5月20日(水) 午前11時00分

### 2. 放送内容

- ① 上り4音チャイム
- ② 「これは、Jアラートのテストです。」×3回
- ③ コールサイン(例:こちらは、北斗市です。)
- ④ 下り4音チャイム



## 新函館北斗駅前「市営立体駐車場」の運用方法の見直しについて

新函館北斗駅前周辺施設の利用の際の利便性をより高めるため、6月1日より、表のとおり駐車料金を変更します。

現行
入庫～1時間まで駐車料金無料 新幹線利用者割引あり
変更後(令和2年6月1日より)
入庫～2時間まで駐車料金無料 新幹線利用者割引の廃止

問 市役所水産商工労働課商工労働係  
〔内線285～287〕